

せん、あと4分しかありませんが。

とにかく、やっぱりちまちましたことを考えて小手先でやっていっても、後からどっちゃせい、やりかえないかんというような状況に入りますんでね、計画をしっかり立てていただいて、それでそこをバスがバーバー通ると、もう下はぐるっと回られるぞというぐらいのことをせないかん。先ほど言うた殿浜線にしても小茂田から回ります。そうすると、久根田舎には安徳天皇の御陵墓があります。行こうと思えば、ずっとあるんですよ。久根浜のお寺がありますね、ここには仏像がありますよ。そういうのを一つ一つ行けばルートはでき上がるんですよ。しかし、それにはやはり市長と言われる交通アクセス、それをしっかりせんと回れません。それをひとつ、しっかり計画を立てて早期に実現できるように頑張ってみてください。その決意をちょっとお願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 決意ということでございますけども、私自身できる限りのことは一生懸命頑張っている所存でございます。議会、そしてまた市民の皆様のお力をお借りしながら、ともにやっていきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 余り心強い返事じゃなかったんですが、やはり対馬の首長として、3万2,000人の島民の代表ですから、私に任せなさいということで、あなた、選挙に通って、そこに座るとるわけですから、よし、任しとけと、やるぞという気合いは見せていただきたいと思います。そういうことを市民の皆さんは期待しとると思いますので、しっかりと腰を据えて、ちまちましたことをやるんじゃなしに大きく視野を捉えてやってみてください。よろしく願いしておきます。

終わります。

○議長（堀江 政武君） これで、船越洋一君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は2時5分からとします。

午後1時48分休憩

午後2時04分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 皆様、大変お疲れさまです。会派つしまの波田政和でございます。まず、質問に入る前に、先般行われました市長選挙におかれまして、島内有権者の過半数の支持を受け、対馬市政のリーダーとして抜てきされました比田勝市長の御誕生をお喜びするとと

もに、今後においてますます御活躍されますことを一人の市民として期待するものです。力強く前へ突き進んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、桐谷副市長を初めとする布陣を見ましても、即戦力を持ち、スピーディーな判断と結果の出せる人材の起用に、比田勝市長の「守破離」の精神で豊かな島づくりへと前進していくとの公約どおり、結果を期待し信ずるものです。

また、執行部の皆様におかれましては、連日の同僚議員からの質問や御答弁で、対馬市が抱える課題の多さを改めて実感され、お疲れもあるとは思いますが、最後までお付き合いをよろしくお願いいたします。

さて、今回、私が通告しておりますとおり、新教育長へ、教育行政に対する基本的な考え方についてお伺いしたいと思います。その前に、改めまして、永留教育長、教育長御就任、まことにおめでとうございます。梅野前教育長の後を引き継ぎ、2カ月足らずであります。永留教育長が所管する部署の中から、長年、学校教育に携わってこられた立場を尊重し、本日は、特に学校教育に関することについてお伺いしたいと思います。教育委員長と教育長を一本化した新教育長の創設で、永留教育長の権限は極めて重要なものであり、その権限は法的にも保障されております。このようなお立場を考えましても、新教育長に対する教育のあり方の考え方を問うのは大変重要なことであると、私なりに理解し考えておりますので、教育長、よろしくお願いいたします。

本題の一般質問に戻りますけども、私は今回、次の2点について御答弁を求めるものであります。

1点目ではありますが、各学校の統合に関する基本的な考え方や、廃校となった学区の児童や生徒たちの心のケア、問題点に対する対策など。

2点目は、今問題となっております学力の問題に対することであります。基本的な取り組み方や「島づくりは人材づくり」の観点から見た、幼少期から行うべく教育への取り組みの必要性についてであります。

教育長自身の教育に対する思いなど、任期3年間のお覚悟をお伺いしたいと思います。答弁次第で、再質問がある場合、1項目ずつ取り上げたいと思います。また、質疑最後にでも、比田勝市長へコメントを求める場合があるとするなら、御配慮をよろしくお願いいたします。では、教育長、よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 波田議員の質問にお答えします。

学校の統合に関する基本的な考え方でございますが、国は、集団の中で多様な対人関係を築き、確かな学力とたくましい心を持ち、時代の変化に柔軟に対応できる人間を育てる望ましい学校規模を示しています。現在の対馬市の学校規模を国の基準に当てはめると、小中とも2校ほどし

か基準を満たしておりません。

一方、対馬では、地域における学校の存在は大きく、地域文化の核として、また、地域のコミュニティの中心となってきた歴史がございます。対馬市の各地域が過疎化していくときだからこそ、地域活性化のためには、地域に学校を残したいという思いを持っております。しかしながら、余りにも少人数になると集団の成立が難しく、集団の中で多様な対人関係を築くことが危ぶまれます。子供たちに多くの体験をさせ、社会性を育成する上で、統合もやむなしと考える次第であります。

したがって、現在は、平成23年に対馬市立学校適正規模・適正配置等検討委員会から出されました答申に基づき、見直しを加えながら統廃合を進めているところでございます。統合に当たりましては、通学を行う子供たちに過度な負担が生じないように、道路事情等を考慮しながら、保護者の皆様、地域の皆様に御相談を申し上げ、進めておるところでございます。

次に、廃校となりました学校区の児童生徒たちへの心のケアや問題点に対する対策でございますが、学校の閉校に伴い発生する児童生徒の心の問題として考えられますことは、統合先の学校での友達関係や教師とのかかわりなど、人間関係に起因する不安、さらには学習環境の変化に起因する不安が予想されます。

そこで、教育委員会といたしましては、統合先の児童生徒との友達関係や学習環境の変化に伴う不安を少しでも和らげるため、統合先の児童生徒との合同授業を行ったり、行事等を合同で開催したり、部活動を一緒に行ったりなど、統合前に交流学习ができるように努めております。

また、人事異動に際し、閉校する側の教職員を統合先の学校へ異動させるよう、人的配置をいたしております。これにより、児童生徒が悩みを相談したり、教師が児童生徒の変化に早く気づくことができるようにし、心理的な不安の解消に努めているところでございます。

さらに、閉校する学校の児童生徒の大切にしていたなじみのある物は、統合先の学校での安らぎにつながると考え、優先的に物的配慮についても行っております。こうした取り組みによりまして、統合先の学校におきましては新しい友達を得たり、これまでになかった部活動に参加できたり、理解してもらえる上級生や教職員が増えたことで生き生きと活動できているケースが多いと、各校長から報告を受けております。

このように学習環境への配慮や人的配慮などを通して、閉校した学校の児童生徒が元気に生活できるよう、今後も努力してまいりたいと考えているところでございます。

2点目ですが、学力問題に対する基本的な取り組みについてでございます。全国学力調査や県学力調査などの結果から見た対馬市の児童生徒の学力の問題点は、平均値と比較すれば、やや県平均に届いていない状況が続いているということでございます。

学力問題に対する対応でございますが、対馬市教育委員会としましては、対馬市の学力の状況

について各校のデータの分析をいたしまして、校長会や諸研修会、学校経営研究訪問において、その改善点を指導しております。また、研究指定校を中心に学力向上対策研究を進めており、その成果の発表を通して、授業の改善方法などについて市内各学校との共通理解を図っているところでございます。

学校における対応でございますが、各学校は調査対象の児童生徒一人一人の調査結果を丁寧に精査し、学力向上対策プランをそれぞれ作成いたしまして、その後の改善と定着に向けた対策を行っております。授業全体の改善を行う場合もありますし、個々の実態に応じて、家庭と協力しながら、家庭学習や放課後の個別指導などを行う場合もございます。いずれにいたしましても、対馬市の学力を県平均までは高めたいという望みを持っております。

次に、幼少期から行う教育への取り組みの必要性についてでございますが、激しく変化する社会を生き抜くための基盤となる確かな学力や豊かな心、健康な体を身につけるべく、幼稚園から中学校まで、発達段階に応じ、計画的、系統的に取り組みを進め、公教育の推進を図っているところでございます。そんな中、特に、支援、援助を必要とする近年の動向について、3点述べてみたいと思います。

まず1点目は、教育上、特別な配慮を要する子供たちが増えてきたということでございます。教育支援委員会において特別な支援が必要であると認められた場合、特別支援学級を設置しております。今年度は、対馬市では小学校で19学級39人の在籍、中学校では12学級16人の在籍でございます。

また、幼稚園も含め、普通学級に在籍しているが、特別な配慮を要する子供たちも増えてきております。昨年度のデータではございますが、教員が把握している数は、小学校で178名、全体の10.7%、中学校で114名、全体の12.8%でございます。この対応として介助員を配置しておりますが、幼稚園では3園で10名、小学校では16校34名、中学校で9校12名の介助員を配置しております。特別支援学級や介助員等の配置により、子供たちの教育的ニーズに応じた適切な指導、支援に努めているところでございます。

2点目は、悩みやストレスを抱えている子供や保護者が増えてきたということでございます。いじめや不登校、友人関係の悩み、家庭環境の問題など、子供たちを取り巻く問題が多様化、複雑化している状況にあります。その対応として、教員の子供理解や教育相談の推進を図ったり、教育相談員やスクールカウンセラーを配置するなど、悩みやストレスの解消に向け取り組んでいるところでございます。

さらに、学校だけでは解決が困難で、他の機関とのつながりが必要な事案に対応するため、スクールソーシャルワーカーを配置しております。本年度から、県下で2例目となりますが、市単独でスクールソーシャルワーカーを1名追加配置し、2名体制をとることができました。昨年度

以上に手厚い支援体制ができるのではないかと期待をしております。

3点目は、経済的理由で十分な学習環境を享受できない子供たちが増えてきたということでございます。経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費、給食費、修学旅行費、医療費などの就学援助を行っております。また、共働き世帯や核家族化の増加などの社会状況や家庭の変化を受けて、認定こども園の設置や放課後子ども教室の設置を行っているところでございます。

いずれにいたしましても、未来を生きる子供たち、将来、対馬を背負って立つ子供たちの教育環境を保障すべく、必要な支援、援助を充実させていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） ありがとうございます。

ただいま、教育長の話聞きながら、私も学校統合については、諸般の事情により、やむなしかなというところもありますけども、教育長の考えは残したいのが基本であるという話を聞いて安心しました。

それで、私は、統合はやむなしとしますけども、今、教育長の答弁の中にもあったように、統合は仕方ない、しかしながら、統合だけが先行して、跡地問題など放置状態なんですよ。現況を考えてみてください。私は、なぜこの話をするかといいますと、もし人災、天災など事故があった場合、誰が責任とるかということなんです。このことを一つ考えても、合併だけを先行して、地域のことを本当に考えてあるのかなというのが今回のお話ししたかったところなんです。先ほども同僚議員が話してましたけども、たくさん学校は余ってます。その中でも避難する場所とか、いろんなことも考えれば、利用価値があるんじゃないかなというところもたくさんあります。

そういう中で、この問題に関して、教育長ばかりではなくて、しっかりした政治判断が必要じゃないかなと私なりに思っております。早急な政治判断をしていただきながら取り組んでもらいたい。地域に学校がなくなれば、皆さんも既にわかるように、その地域が寂れるばかりでなく、先ほどから話が出ますように、合併すれば遠距離通学の子供たちが出てきます。そこにおいてリスクが増えてくるのは現実だと私は思っております。そういった意味から、先ほども話があったけども、実際、合併、統合がなされた児童生徒が、この人たちに対して、以前の話じゃなくて、現時点で、どのような対策をなされてあるのか、再度お聞きしたいと思うんですけど、よろしくをお願いします。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 跡地問題に関しまして、地域のことを考えているのかということがご

ございましたけれども、私たちが一番大事にするのは、先ほど言いましたように地域に学校を残したいということもありますけれども、子供たちにとってどうなることが一番いいのかということをも最優先させていただいております。地域に、そういういろんな跡の問題等が起こってくることも考えられますけれども、それよりも何よりも、私たち教育委員会におる者としては、子供のためということを基本に置いて進めているところであります。

遠距離通学等のリスクが子供たちにあることも、もちろん統合に関しては起こってまいりますけれども、それも乗り越えていただかなければ、統合というのは成り立たないなということでございますし、そのリスクを小さくするために通学バスを設けるであるとか、または通学バスの時間帯を、できるだけ子供たちに合うような形をお願いをしたりして進めているところです。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 先ほどから話をしてるんですが、統合するまでは、人的支援とか、いろんなものを過去にやってきて統合してるんだという話は理解しております。

そういう中で、今回この問題を取り上げた最大の要因は、通勤、通学により、さっきから言うバスとか、そういったものを利用する方々のリスクに対して、何か手当てはしてないのかと。大人の社会でいいますと、家を出るときから帰るまで社業であるという考え方からいきますと、子供たちも同じと思うんですよ。そういうことになってきますと、やっぱり30分前後の移動距離の中で、遠くから来る人たちのケアといいますか、その辺が何かなされてないのかなと思って。先ほどの話じゃ、バスとかを出しながら通っててもらってますという返事じゃないですか。生まれ育ったところを朝早く出てきて、都合によっては夕方帰るという形が通勤、通学と思うんです。そういったことで、学校に来て楽しいとか、その移動距離の中で何かないのかなと思うところが疑問に思うところなんです。何かありましたら、お願いします。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 遠いところから来る子供たちのリスクに対して、何か手当てはしてないのかということでございますが、申しわけありません、考えておりません。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） わかりました。

前回、この手の話を梅野教育長に尋ねたとき、自分も何回も乗って、一緒に同じ思いをしてるみたいな答弁がなされておりました。教育長もまた、そういったことをお願いもしたいし、実態もしっかり見ていただきたい。

そういう中でちょっとした提案なんですけども、その通園バスの中にDVDとか、そういったものを設置して、対馬の文化とか歴史か放映を行いながら、移動教室ではありませんけども、そ

ういうことをやるのも一つの考えじゃないかなと、退屈させないためにですよ。そういった工夫もちょっと提案しときたいと思いますが、いかがですか。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 今の提案は受けさせていただきます、そういうバスで通学している学校の実態をもう少し把握をしながら、子供たちのバスの中での過ごし方等も実態を把握しながら対応策を考えていきたいとも思います。子供たちの中には、バスの中で勉強している子供もいるということも聞いておりますので、どうしたほうが一番子供たちにとっていいのかということで、また対応を検討してみたいというふうに思います。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 前向きな御答弁、ありがとうございます。状況に合わせて、いろんな角度で手当てしてもらえれば、また違う形で出るのかなと。私の聞き及んだところでは、田舎から来るお子さんたちはなかなか学校に行きたがらんとか、不登校気があるみたいな、そういう話も聞いておりますので、楽しく行けるような対策をとっていただけたらありがたいなと、かように思う次第であります。

それでは、そのまま続けさせて、2点目に入らせてもらいます。先ほどから、学力について、県並みにそろえたいんだという話をなされてありますけども、実際、学力が高いから低いからというのは、何と申しますかね、人それぞれだと思うんですよ。ただ、平均値まで教育委員会としては持っていききたいという話でよかったんですかね。もう一度お願いします。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 学力は確かに個人差がありますし、学力が全てではありませんけれども、子供たちにつけさせたい力の一つだろうというふうに考えております。で、義務教育を卒業してからは、いろんなところに出ていって、いろんな人と出会っていくわけですから、その中で頑張らせるためにも、やはり学力の向上というのは果たしたいと思っておりますし、一つの目標として、県平均まで持っていけたらいいなというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） わかりました。

この平成28年度における対馬市の教育大綱を拝見しますと、「ふるさと対馬を愛し、学び続ける人が育つまち」「自立と循環の島つしま」と基本理念が掲げられてありますよね。先ほどから言いますように、確かな学力、それと自己実現ができる子供たちを育てることを目標に取り組んでいくと明記なされてありました。そしたら、どのような形で自己実現ができるような対策がとられてあるのか。これは大綱を拝読して、そう思うたんですね。ここはちょっとこういった形

で方向づけてあるのかを再度お聞きしたいと思うんですが、よろしくお願いします。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 教育大綱の中に上げております対馬市の教育努力目標の一つに、「郷土を知り、愛し、未来につなぐ学びの充実」というものがありますけれども、一つは、ふるさと学習の充実を図っていくということでございます。このふるさと学習を進めていくための一つの教材として、昨年度できました「つしまっ子郷土読本」、これを小学校5年生以上、配っておりますので、その活用を通して、ふるさと学習を進める計画を立てさせて実践に移したいというのが一つあります。

それから、昨年度から取り組んでいることで、立教大学のほうと提携を結んでおりますESD教育、これによって子供たちの資質であるとか、能力を高めていきたいというふうに計画をしておるところです。

それから、未来につながる学びの充実ということですので、学校だけではなくて、PTAであるとか、学校支援会議であるとか、そういう関係機関との協働による、やはり地域が一体となった学校づくり、これを推進していきたいというふうに考えております。

あと、「確かな学力や豊かな心を育てる学校教育の推進」というのも掲げておりますけれども、やはり、学力をつけさせる基本は、教員の力をいかに高めるか、教員の指導力をいかに高めるか、授業する力をいかに高めるかということが中心だと思いますので、教員の指導力向上に向けたいろんな研修会であるとか、指定研究であるとか、そういうものを進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） わかりました。

私は、この大綱の中も読ませていただきましたけども、島をつくっていくのは人材じゃなかろうかということをおもはすに思っております。だから、幼少期からという話をさせていただいたんですが、これ、学力に比例すると思うんですね。だから、私が先ほどから話します島づくりが人材づくりだという理念を持っていることから、子供たちに早期に、自己実現へ向けた将来あるべき姿を早く見せるべきじゃないかなと思っております。それは、例えば職場体験とかを数多く取り入れてやって、幅広く自分なりに見聞録をさせるという、こういった方法も必然的に学力が上がってくるんじゃないかなと、自分の将来の目標が。対馬はたくさんのお先機関がありますよね。そういうところに数多く足を運ばせることをつくってやったとするならば、将来の目標とか、そういったものが早期に、自分なりに決めていけるチャンスがあるんじゃないかなと私なりに思うわけでありまして。そういったことが、もし機会あって取り入れられるとするなら、ここはちょっと要望しておきたいんですが、教育長、どうでしょうか。



○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 将来に対する夢であるとか目標を持たせるということは非常に大事なことでありまして、その目標があれば、また勉強にも頑張ってくれるということだと思います。

今、御指摘を受けました職場体験ですけれども、今、対馬市の中学校では、ほとんどの学校と違っていいか、全ての学校だと思うんですけれども、3日間程度の職場体験学習を行っておりますし、また学校によっては、修学旅行先で対馬では体験できないような職場を見学したり、体験に参加させていただいたりする学校もございます。今、御指摘のとおり、いろんな仕事に対する知識であるとか体験をするということは、子供たちの将来のために非常に大事なことだというふうに私自身も考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） わかりました。

先ほどの、学校で職場体験はもう既にやっておるというお話を聞きましたけども、学力向上へ向けて、やっぱり2回が3回、3回が4回に、あっちこっちあると思うんですよ。そういったことも数多く取り上げていただきながら、必然的に目標を早期に、子供が自分のものになるようにお願いしたいなとそのように思います。

教育長との話は大体わかりました。そういった意味から、教育長が対馬の子供たちの思いも純粋に捉えながら、まず県レベルに持っていくということを力強く話してありますので、現場の先生たちも大変かもしれませんけども、しっかり御指導よろしく願いまして、教育長へ対しては、これで終わりたいと思います。

それで、市長、先ほど少しお話ししておりましたが、時間が少しあるので、私と教育長のやりとりの中から、若干、政治判断も必要な場所もあるかと思えます。今までと違って、教育長の権限もかなりのものがあります。そういった意味から、教育行政に、市長のトップとしての思いをお話ししていただければありがたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 教育行政に、市長としての思いということでもいいんでしょうかね。私自身、はっきり言いまして、この行政経験、約38年間のうちに、教育委員会関係には行ったことがございません。そういう中で、正直言いまして、はっきりとした教育行政マンとしての経験はございませんけども、私自身も少年剣道の指導を通して、子供たちの育成には一緒に取り組んできたつもりであります。そういう中で、教育行政に対して、私、いろいろと口を余り出すことはないかとは思いますが、ただ、総合教育会議の中でも、教育長、また他の教育委員の皆様とともに協議をしながら、あくまで子供たちのために、そして豊かなつまっ子を育てるために、

献身に臨んでまいりたいというふうに思っております。私としての意見としては、あくまで、この対馬の子供たちが本当に健康で優秀な子供があれば、行政のトップとしては、予算はなるべく惜しまないようにしたいというふうな考えを持っております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 市長、さすがですね。私が聞きたいことをずばり言っていただきました。予算にぐずぐず言わないと。教育長、ああいう答弁でございますので。よく——こういうことはないと思いますけど——教育予算を削るとか、残すとか、そういった、今後指導はなされんと思いますけども、念押しして、ここを市長に確認をしたままでございます。そういうことで、ありがとうございました。

先ほど、市長もお話の中でありましたが、総合教育会議を最大限に活用なされて、「自立と循環の島つしま」を構築されることを願ひまして、私は——少し早いですが、満足しましたので——これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、波田政和君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は3時からとします。

午後2時44分休憩

午後2時59分再開

○議長（堀江 政武君） 報告します。大部議員より早退の届け出がっております。

再開します。6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） こんにちは。会派協働の脇本啓喜です。

比田勝市長、御当選おめでとうございます。

さて、市長は、公開討論会やリーフレットで、比田勝港の開港を目指す、準市民制度の構築・活用を公約に掲げられていました。

4月に小職が新聞折り込みで配布した、この脇本啓喜議員活動報告書NO. 3でも記したように、この2点については、私が提案してきたことでもあり、特に協力を惜しみませんので、一緒に頑張っていきたいと存じます。

市長は、市民、議会とスクラムを組んでやっていくと事あるごとに発言されています。

その言葉を信じておりますので、よろしく願いいたします。

今回の質問の第1は、釜山から比田勝さらに博多にわたる国際線国内線混乗航路について、第2は、いわゆる有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する